意見書（案）第３号

特別支援学校の過大・過密、教室不足の解消を図るため学校建設の国庫補助率の引上げを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和４年３月28日

三鷹市議会議長　土　屋　けんいち　様

提出者　三鷹市議会議員　紫　野　あすか
賛成者　　　　〃　　　　嶋　﨑　英　治

特別支援学校の過大・過密、教室不足の解消を図るため学校建設の国庫補助率の引上げを求める意見書

本市議会の令和２年第４回定例会において、「特別支援学校に実効性ある「設置基準」の速やかな策定を求める意見書」を可決した後、令和３年９月24日に、文部科学省令「特別支援学校設置基準」が制定された。これは特別支援学校に通う子どもたちの増加に学校建設が間に合っていないために生じた教室不足の解消と、教育条件の改善を図ることを目的に制定された省令である。これからは新設校も既存校もこの基準の適用と教育水準の向上が求められる。

設置基準と同時に出された文部科学省の「通知」では、教室不足解消のための「集中取組計画」の策定が各自治体に求められている。現在東京都教育委員会が策定を検討している「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（素案）」では、東京の特別支援学校在籍児童・生徒数は今後10年間で2,000人以上が増えると試算されている。しかし現在1,000室以上足りない教室に加え、2,000人以上の生徒数の増加が見込まれるため、全ての教室不足を改善できる計画になっていないのではないかと、多くの保護者や教職員が不安に思っている。

学校に通う子どもたちの学習環境を整えることは、一人一人の発達を保障し、社会に参加していく力をつけていくためには大変重要なことである。しかし、特別支援学校においては長年にわたって教室不足状態が深刻化しており、図書室や音楽室などの特別教室を潰して転用し、カーテンで仕切られた教室で学んでいる子どもたちが大勢おり、速やかな学校設置を求める保護者や関係者からの切実な要望が上がっている。特別支援学校における教室不足の解消は急務の課題である。

本市においては、市内に都立特別支援学校が１校も存在せず、特別支援学校への就学が適正だと判断された子どもたちは、調布、府中、世田谷、小平、小金井といった他市区にある都立特別支援学校に通学している。特に調布特別支援学校には、本市内の多くの知的障がいの子どもたちが通っているが、その調布特別支援学校は今回設置された省令「特別支援学校設置基準」の最低基準と照らし合わせても基準以下となる項目があるなど、早急な改善が必要である。

令和２年度から６年度までの教室不足を解消するために文科省が設定した「集中取組期間」の学校建設に関する国庫補助率は２分の１になっているが、財政的に見ても、必要数の学校設置を進めるためには、国庫負担の引上げが必要である。

国にはひとしく子どもたちの教育を十分に保障するよう環境の整備を行う責務がある。

よって、本市議会は、政府に対し、特別支援学校設置における国庫補助率の現行２分の１から３分の２への引上げと、「集中取組期間」の延長を強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

　令和４年３月28日

三鷹市議会議長　土　屋　けんいち